

指定管理者候補者の選定結果

長久手市では、公の施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。

下記の施設について、令和5年9月7日に長久手市指定管理者選定委員会を開催し、次のとおり指定管理者の候補者を選定しました。

今後、市議会での議決を経て指定管理者に指定する予定です。

施設名	指定管理者（候補者）	指定期間（予定）
長久手市都市公園	名 称 一般社団法人長久手緑化事業協力会 所在地 愛知県長久手市香桶515番地	5年間 令和6年4月1日～ 令和11年3月31日

※候補者の指定管理者選定委員会での評価結果は、別表のとおり

指定管理者選定委員会 評価結果(長久手市都市公園)

申請者: 一般社団法人長久手緑化事業協力会

番号	選定基準	審査項目	審査の観点	配点(点)	点数(点)
1	住民の平等な利用を確保することができること	平等な利用の確保に関する方針 (様式3-1)	・利用者の平等、公平を確保する事業かどうか。	10	8.57
2	関係する法令、条例及び規則の規定を遵守し、適正な管理運営を行うことができること	維持管理に関する基本方針 (様式3-2)	・都市公園の管理に関する基本的な考え方はどうか。 ・住民との協働、連携について積極的かどうか。	10	8.57
		施設に関する管理業務 (様式3-3)	・仕様書に準じ、適切かつ実現性がある事業計画かどうか。		
3	都市公園の設置の目的を効果的に達成し、効率的な管理運営を行うことができること	利用者サービス及び利用促進への取組 (様式3-4、3-5)	・利用者へのサービス向上のための取り組みがなされているか。 ・施設の利用を促進する取り組み(自主事業含む)がなされているか。	5	4.29
		効果的な管理運営 (3-7、3-8)	・経費の効果的、効率的な執行が図られているかどうか。 ・費用対効果が認められる事業計画及び収支計画かどうか。 ・仕様書に準じ、適切かつ具体性がある収支計画かどうか。 ・人件費や管理経費の縮減をどのように取り組むのか。	10	7.43
		施設に関する技術等 (様式3-9)	・維持管理を行うにあたり、技術、経験等のアピール度	10	8.71
		苦情処理、災害時の体制 (様式3-12)	・苦情処理、事故等の対策を適切に行える体制であるかどうか。		
		個人情報保護及び情報公開に対する考え方 (様式3-13)	・個人情報保護のための適切な考え方があるかどうか。	5	3.29
		諸規定の整備・方針 (様式3-14)	・適切な諸規定の整備ができているかどうか。		
地域や関係機関との連携、地域共生事業の提案 (様式3-6、任意様式)	・地域や関係機関との連携を取り入れる取り組みがなされているか。 ・地域住民が都市公園へ愛着を持てる企画、都市公園愛護会にかかわる人材の発掘及び地域との共生に繋がる企画かどうか。	10	8.43		
4	指定管理業務を安定して行う物的及び人的能力を有していること	人員の配置、確保、育成 (様式3-10、3-11)	・都市公園を人員配置計画等から安定して管理を行う人的能力を有しているか。 ・効果的、効率的な人員配置がなされる組織体制であるか。 ・人材育成をどのように取り組むのか。	10	8.43
		管理業務遂行能力	・主体的な業務遂行能力を有しているかどうか。		
		財務状況 (貸借対照表及び損益計算書)	・財務状況から安定して管理を行う能力を有しているか。	10	7.93
		都市公園の管理実績 (様式5)	・都市公園全体を一体的に管理できる実績があるかどうか。	10	9.50
		維持管理に関するPR事項 (様式3-15)	・参加意欲、抱負、PR事項のアピール度	10	9.07
合 計				100	84.22